

【自己負担上限額算出チェックシート】

(注意) 自立支援医療においては、医療保険の加入単位(対象児と同じ医療保険に加入する方)をもって、同一の「世帯」として取り扱うため、住民票上の世帯とは異なる場合があります。
異なる医療保険に加入している家族は、別「世帯」になります。

質問1 対象児が属する「世帯」は、生活保護の認定を受けていますか。

受けている ⇨ 自己負担額表の に該当します。

受けていない ⇨ **質問2** へ

質問2 対象児が属する「世帯」は、市町村民税(所得割)が課税されていますか。

課税されていない ⇨ **質問3** へ

課税されている ⇨ **質問4** へ

質問3 対象児の保護者の収入がそれぞれ80万円/年以下ですか。

(収入とは障害年金、特別児童扶養手当等を含めた収入の合計額です。)

80万円以下 ⇨ 自己負担額表の に該当します。

80万円を超える ⇨ 自己負担額表の に該当します。

質問4 対象児が属する「世帯」のうち、加入している医療保険の保険料の算定対象となっている方が納めている市町村民税額(所得割のみ)の範囲毎に下記 ~ に該当します。

33,000円未満 ⇨ 自己負担額表の に該当します。

33,000円以上~235,000円未満 ⇨ 自己負担額表の に該当します。

235,000円以上 ⇨ 自己負担額表の に該当します。

質問5 市町村民税課税世帯でかつ、下記1)2)の「重度かつ継続」の条件の

いずれかに該当しますか。

1) 障害区分...心臓機能障害(心臓移植後の抗免疫療法に限る)、腎臓機能障害、小腸機能障害、肝臓機能障害(肝臓移植後の抗免疫療法に限る)、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害

2) 医療保険多数該当の方...過去12か月間に高額医療費の支給があった月が3か月以上ある場合

該当する ⇨ 自己負担額表の「重度かつ継続」に該当します。

該当しない ⇨ 自己負担額表の「重度かつ継続」に該当しません。

【自己負担上限額表】

		一定所得以下		中間的な所得		一定所得以上
区 分	生活保護世帯	市町村民税 非課税世帯		市町村民税(所得割)の合計		
		低所得1	低所得2	33,000円未満	33,000円以上 235,000円未満	235,000円以上
	「生保」	「低1」	「低2」	「中間1」	「中間2」	「一定以上」
負 担 上 限 額		1割負担				公費負担 対象外
		負担 上限額	負担 上限額	経過措置(*1) 負担 上限額	経過措置(*2) 負担 上限額	(医療保険の 負担割合・ 負担限度額)
	0円	2,500円	5,000円	5,000円	10,000円	
				重度かつ継続		経過措置(*3)
			負担 上限額	負担 上限額	負担 上限額	
			5,000円	10,000円	20,000円	

制度改正にともない経過的特例措置があります。

(経過措置期間:令和6年3月31日まで)

負担上限額を*1の場合は5,000円、*2の場合は10,000円、*3の場合は20,000円